

## 雫石町団体旅行等支援事業（海外発着ツアー）

### 1 補助対象者

日本国内外において適法に旅行業を営み、海外から日本への送客を適切に行えるものであって、本事業に係る申請その他手続き等を日本語で円滑に行える旅行業者または、日本国内旅行業者と連携ができている旅行業者（都道府県知事登録済ランドオペレーターを含む）

### 2 対象となる旅行区分

受注型企画旅行、手配型旅行、募集型企画旅行

### 3 対象となるツアーの期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月15日（日）までに実施・終了するツアー

### 4 申請受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月5日（木）

### 5 申請条件

- （1）ツアーの発着地が海外であること。
- （2）5名以上の団体旅行（添乗員、運転手、ガイド等の乗務員は除く）であること。  
なお、中止となったものについては、補助対象外とする。
- （3）雫石町内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
- （4）雫石町内の観光施設等を2箇所以上組み入れた旅行商品であること。
- （5）支援金の受取口座は、日本の金融機関の口座とすること
- （6）受取口座の名義が請求者と異なる場合には、別途委任状を提出すること。

### 5 補助額

- （1）催行人数5名以上10名未満の場合団体旅行1本につき25,000円
  - （2）催行人数10名以上の場合団体旅行1本につき50,000円
- ※1部署あたりの申請上限額は500,000円（団体旅行10本分）

### 6 支援金申請受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月18日（水）

#### 【支援事業問合せ・申込先】

一般社団法人しずくし観光協会旅行部  
〒020-0524 岩手県岩手郡雫石町寺の下46-3  
TEL:019-681-7758 FAX:019-692-5914  
E-mail : k-tanu@shizukuishi-kanko.gr.jp  
営業時間 10:00～17:30

## ① ツアー実施前に提出する書類

実施  
10日前まで

- ・事業実施計画書
- ・旅行行程または旅行行程が確認できる書類
- ・国外の旅行業社からの代理申請の場合は、依頼内容等がわかる書類を添付

## ② 交付決定・不採択決定通知

## ③ ツアー終了後に提出する書類

終了翌日から起算して10日以内  
または  
令和8年3月18日（水）の  
いずれか到来が早い日

- ・令和7年度雫石町団体旅行等支援交付金事業実績報告書
- ・支援金申請書
  - \* 旅行実施がわかる行程表、パンフレット、チラシなど
  - \* 実施人員実績を把握できる書類、参加申込名簿など
- ・雫石町団体等支援交付金請求書
- ・委任状
  - \* 委任先国外旅行業者の押印または署名等がある請求書類等を添付すること

## ④ 書類審査・実態調査

## ⑤ 支援金額の確定・支援金交付（不交付）

請求受付後  
14日以内

（手続きフロー）

